

各部長 様

町田市副市長 榎本 悦次

情報セキュリティマネジメントの徹底について（依命通達）

情報セキュリティマネジメントの徹底、とりわけ個人情報の保護については、これまでも再三注意喚起を行ってきたところである。それにも関わらず、個人情報の漏えい事故が続いている状況にあることは、誠に遺憾である。

2023年4月1日の改正個人情報保護法施行に伴い、重大な個人情報漏えい等の事故については、国の個人情報保護委員会に報告することが義務付けられた。町田市においては、2023年7月に重大な個人情報漏えい事故が発生し、国の個人情報保護委員会に報告している。

これを受けて、個人情報保護委員会から、制度の適正な運用及び事故防止措置の継続的な実施を求める指導文書が令和6年1月5日付けで町田市長宛に発出された。

この事態を職員全員が重く受け止め、適正な情報セキュリティの確保、特に厳正な個人情報保護に取り組まなければならない。

会計年度任用職員を含めた所属職員に下記事項を指導し、遵守させ、もって情報セキュリティの確保、とりわけ、厳正な個人情報の保護のより一層の徹底を図りたい。

ここで、個人情報を取り扱う業務が増える年度の切り替え時期を迎える。そして、この時期は担当者の入れ替えもあり、誤りが生じやすい時期である。そこで、特に細心の注意を払うべく、ここにこの旨、命により通達する。

記

- 1 個人情報の漏えいは、市民に思わぬ損害を与える原因となるとともに、市への信頼が大きく失墜することにもつながる。今一度、個人情報保護の基本的な考え方及びそれに基づく事務を再確認し、個人情報の取扱いに細心の注意を払うこと。
- 2 事故発生時は、迅速に報告するとともに、関係部署と連携を図ること。

以 上